



消防だより

119

令和3年10月24日

第60号

発行 沖永良部与論地区広域事務組合

編集 消 防 本 部 広 報 係

住所 大島郡知名町余多1319

TEL 93-0119 FAX 93-5184

令和3年度 防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』



感謝状贈呈式

	救 急	火 災
和 泊 町	198	2
知 名 町	273	3
与 論 町	167	2
計	638	7

(令和3年1月1日～令和3年9月30日)

主な内容

- 秋季全国火災予防運動・新人紹介
- 火災・救急・救助概況
- 分遣所だより
- 令和2年度決算報告
- 沖永良部与論地区広域事務組合議会

令和3年 秋の全国火災予防運動

毎年11月9日から15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



住宅用火災警報器の設置率

全国 83.1 %
 鹿児島県 89.8 %
沖永良部与論地区管内 71.0 %

沖永良部与論地区管内設置率は鹿児島県内で下位の方です。

**ご家庭の住宅用火災警報器は
 大丈夫ですか？定期的に作動
 確認を行いましょう**

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。



消防士は人命に大きく関わる職業なので、基本をしっかり学びそして迅速かつ的確な判断が出来るよう頑張っていきたいと思っています。

趣味…体を動かすこと
 特技…サッカー



泉 泰斗 (知名町)

令和三年度新規採用職員を紹介
 します。

**新
 人
 紹
 介**

令和二年 出動・出場状況

火災

前年に比べると、火災件数は増加しています。これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象状況が続きます。たばこの後始末や、「コンロ」の消し忘れなどには十分注意しましょう。

枯れ草焼などの火入れを行い、逃げ遅れて死傷する事例が二件発生しています。火入れを行う際には、消防署へ届け出るとともに、消火の準備をして、多人数で行いましょう。また、消火するまで、その場を離れないようにし、夕暮れ時や、風の強い日には行わないようにしましょう。

管内において、まだ住宅用火災警報器を設置されていないご家庭がみられます。設置されていないご家庭は、早めの設置をお願いします。

救助

前年に比べ、救助件数は減少しています。が、その内訳を見ると、管内では特に交通事故による事故が多く見られます。

車の運転をする際は、周囲の安全確認を確実にし、夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。歩行者は、夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装と夜光反射材を着用しましょう。

管内では、農繁期を迎え、農業用機械を扱う機会が増えます。事前に機械の点検を行い、ゆとりを持って安全に作業を行いましょう。また、一人での作業はしないようにしましょう。

救急

前年に比べ、救急件数は減少しています。救急車は、出場

要請が入ると、法律で決められた範囲内の速度で救急現場へと向かいます。一分一秒でも早く、傷病者の元へ行くようにするため、救急車が近づいて来たら運転手の皆さんは、道路の隅に安全に停車するなどして進路を譲ってください。また、傷病者の容態によっては、振動などを避けるため、速度を落として病院まで搬送する事もあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

一月二日～九月三十日

火災件数

事故種別	建物	車両	その他	合計
町別				
和泊町	2	0	0	2
知名町	0	0	3	3
与論町	0	0	2	2
合計	2	0	5	7

救助件数

事故種別	交通事故	水難事故	その他の事故	合計
町別				
和泊町	0	0	2	2
知名町	3	1	1	5
与論町	1	0	1	2
合計	4	1	4	9

救急件数

事故種別 町別		火	水	交	労働	運動	一般	加	自損	急	転	その他	合
		災	難	通	災害	競技	負傷	害	行為	病	院		計
和泊町	出場件数	0	1	8	4	0	38	2	0	126	11	8	198
	搬送人員	0	1	8	4	0	36	2	0	118	11	0	180
知名町	出場件数	2	1	11	3	4	42	0	2	156	46	6	273
	搬送人員	1	1	11	3	6	40	0	2	147	46	0	257
与論町	出場件数	0	0	6	4	1	29	0	2	103	19	3	167
	搬送人員	0	0	6	4	1	27	0	2	100	19	0	159
合 計	出場件数	2	2	25	11	5	109	2	4	385	76	17	638
	搬送人員	1	2	25	11	7	103	2	4	365	76	0	596

分遣所だより

新装備紹介

遠隔操作型無人救命浮環

“ドルフィン1”

いち早く要救助者のもとへ

海難・水難事故では、数秒の遅れが要救助者の生死を分けることになります。今までは現場に到着してから救助活動を開始するまで、数分時間がかかっていました。また、波が高くて隊員が海に入れないという状況もあります・・・

そこで！

今年新しく導入した遠隔操作型無人救命浮環“ドルフィン1”(動く浮き輪)により、これまで行ってきた水難救助活動をより安全・確実・迅速にできるようになりました！



～3つの特徴～

①準備時間が短い

・コントローラーの電源を入れれば、本体と自動で接続されてすぐに使用可能。

②簡単な操作性

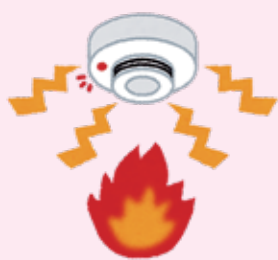
・簡単に操作できて、安全な場所から操作することで、要救助者を見失わず、救助隊員の二次被害を防ぐことができる。

③浮力&機動力

・通常の浮き輪の約1.5倍 (32kg) の浮力があるため、ふたりに掴まっても沈まない。最高速度は約250m/分で進むことができる。



あなたの家の住宅用火災警報器そろそろ交換かも!?



寝室などに
とりつけてね!

10年たったら
とりカエルよ~!

とりカエルくん



平成23年6月から**すべての住宅**で住宅用火災警報器の設置が**義務化**されてから**10年**が過ぎました。住宅用火災警報器は製造から**10年**過ぎると、電池の寿命や部品の劣化により、火災を感知しなかったり、誤作動を起こすなど不具合が生じてきます。また、その不具合により消防署へ通報するという事案が増えています。

あなたのお家の住宅用火災警報器は大丈夫ですか?

本体に記入されている「製造年」を確認しましょう。また、設置されていないご家庭は早急に設置しましょう。



取り外しも
簡単♪



簡単に点検
できます!

ピーピー
火事です!

現在、消防署では住宅用火災警報器の普及率向上に向けて日々取り組んでいます。住宅火災から大切な命を守りたい! 皆様のご協力とご理解をお願い申し上げます。

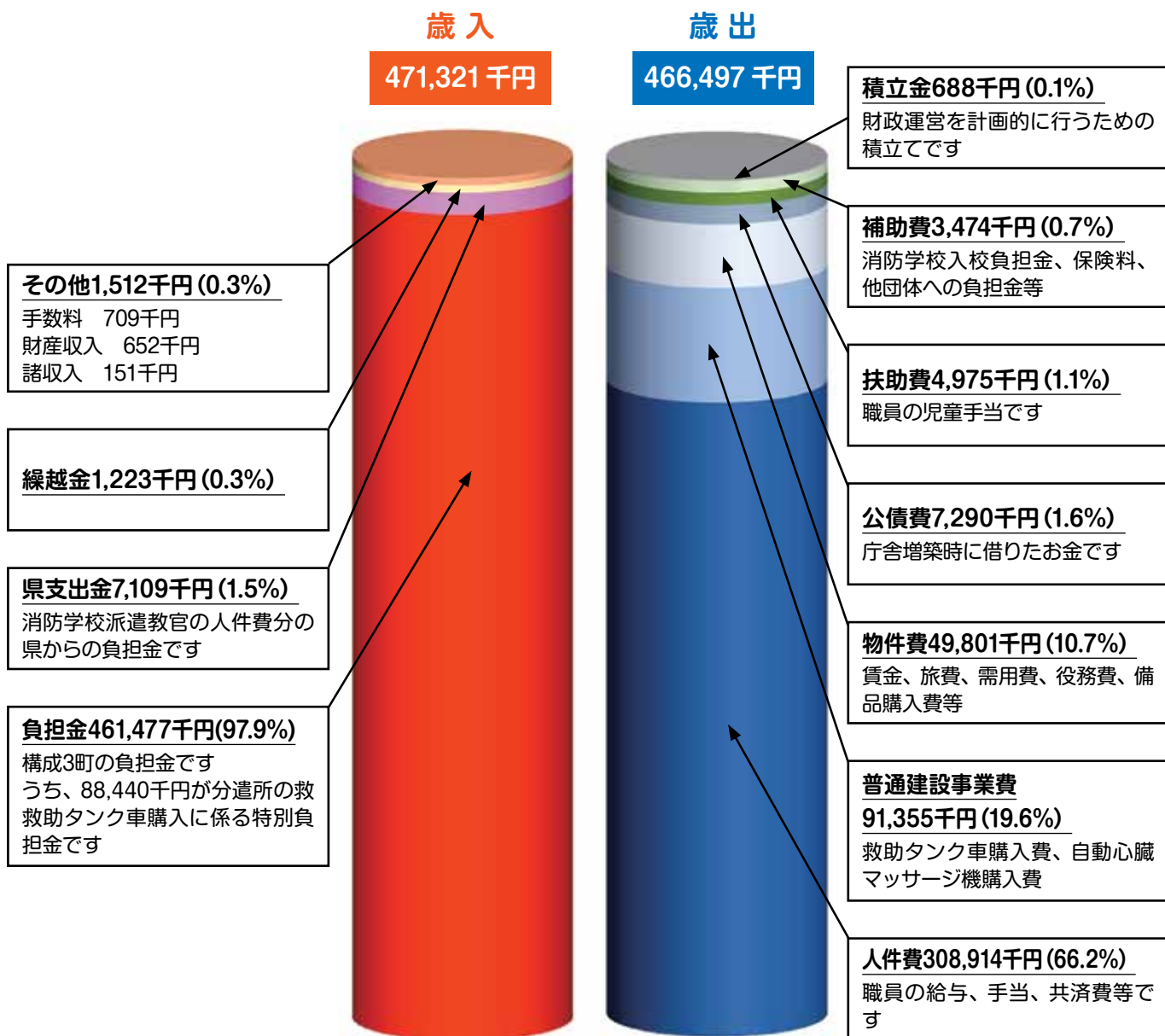


電器屋さんなど
で売ってます!

連動型が
おすすめ
です!

令和2年度 決算報告

沖永良部与論地区広域事務組合



◎実質収支に関する調書

区 分	金 額
歳 入 総 額	471,321千円
歳 出 総 額	466,497千円
歳 入 歳 出 差 引 額	4,824千円
翌年度へ繰り越すべき財源	0千円
実 質 収 支	4,824千円

◎構成町負担金内訳

消防費 403,794千円

町 名	普通負担金	特別負担金	構成比
和泊町	111,043千円	31,141千円	35.2%
知名町	107,628千円	30,184千円	34.1%
与論町	96,683千円	27,115千円	30.7%

介護保険費 57,683千円

町 名	負担金	構成比
和泊町	20,865千円	36.2%
知名町	19,703千円	34.1%
与論町	17,115千円	29.7%

令和3年沖永良部与論地区広域事務組合議会 第1回定例会が開催されました。

令和3年3月22日 月曜日 午後3時30分 開議 消防本部 会議室

【議案一覧】

議 案 名	内 容	結 果
議案第1号 沖永良部与論地区広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について	「対象火気設備の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」（令和2年総務省令第77号）の公布に伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
議案第2号 沖永良部与論地区広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	人事院規則（特殊勤務手当）の改正趣旨に沿い、所要の改正を行うもの。	原案可決
議案第3号 沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	県等へ派遣する職員の給与の調整額について所要の改正を行うもの。	原案可決
議案第4号 令和2年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,437千円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ477,174千円と定めるもので、主に人件費の減額予算	原案可決
議案第5号 令和3年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算	令和3年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算を歳入歳出それぞれ525,038千円と定め、地方自治法第211条第1項の規定により提出するもの。	原案可決

【一般質問】

喜山康三議員（与論町）
ドクターヘリの要請の
在り方について

問 与論分遣所からドクターヘリ要請までの流れと要請基準について伺いたい。

答 管理者（伊地知和泊町長） 要請は、本署・分遣所に関わらず同じ基準で行います。原則は119番通報内容によるキーワード方式です。キーワード方式とは車両事故や高所からの転落事故などの外傷や心疾患、脳疾患、呼吸停止などが通報内容に含まれている場合に行います。その他に救急隊が現場到着後ドクターヘリの出動が必要と判断した場合に救急隊長が要請を行うことができます。

問 奄美ドクターヘリ運航調整委員会での会議録の提

出を求めます。

答 管理者 奄美ドクターヘリ運航調整委員会には、医療作業部会、消防作業部会、消防・医療部会、安全管理部会の各部会があります。消防・医療部会では、活動事案の、事後検証を行い、救命効果、後遺症軽減効果、搬送時間短縮効果、地域医療支援効果の検証を行い、今後の活動に生かしていくための作業を行っています。議会に説明ができていない部分については説明したいと思っています。



「消防だより119」の編集の在り方について

問 消防だよりの一般質問コーナーの行数を増やし、丁寧に掲載すべきと考ええる。又、編集に当たっては議会も関与すべきと考えるが見解を伺いたい。

答 管理者 平成元年から「消防だより」の中でスペースを設けて広報しているところです。質問内容等により掲載枠を増やすことも可能な限り検討したいと思えます。また、掲載に当たっては、「質問者本人及び議長に承認を得る」ということで実施しているところです。

人事の硬直化について

問 人事が硬直化していないか。以前は本署と分遣所の人事交流があったと聞いている、今後取り組む予定はないのか。見解を伺いたい。

答 管理者 本署と分遣所間の人事交流は、平成28年度以降は実施していませんでしたが、本年度は、本署から分遣所へ1名配置転換を行っております。ご指摘の人事の硬直化については、

きには「署所間交流」も検討していきたいと考えています。

職員の処分の議会への報告について

問 以前、職場内でトラブルが起きている。又、研修先で事件が発生している。それらについて調査報告書等をまとめているか。原因調査と再発防止の諸策は講じられているか、見解を伺いたい。

答 管理者 議会へ報告すべきものについては、文書により報告を行っているところです。今後議員のご指摘のとおり報告を行っていきたいと考えます。また、対策については、毎月開催している連絡会や四半期の幹部会を通して注意喚起を行い、消防学校入校時においては、消防長、署

長、課長がいる中で消防長訓示をしております。併せて「懲戒処分の指針」の策定や「ハラスメント研修」も実施しているところです。また、職員からの相談については、投書箱やネットでの専用窓口を設けるとともに、相談窓口職員も配置していつでも相談が出来るようにしています。



本号に関するご意見ご要望又は、消防に関する相談などがありましたら消防署・分遣所へお寄せください。

沖永良部消防署 TEL 93-0119 FAX 93-5184

メールアドレス okiyo-shoubou@vega.ocn.ne.jp (消防署)

与論分遣所 TEL 97-0119 FAX 97-2811

メールアドレス yoronshoubou@aioros.ocn.ne.jp (分遣所)

ホームページ URL <http://okiyofd.ddo.jp>

